



一般社団法人日本ボイラ協会

# 工作物石綿事前調査者講習の ご案内

## ご存知ですか？

ボイラー、圧力容器の  
解体・改修

煙道等附帯設備の  
解体・改修

配管の交換

保温材、断熱材の  
解体・交換

上記は工作物の改修作業に該当し、作業に先立ち、工作物石綿事前調査者の資格を持つ者によって、石綿の使用の有無について事前に調査を行うことが2026年1月から法律により義務化されます。

※点検、検査のためのマンホールの開放、安全弁の取り外しなどは、改修にはなりません。

- ◎日本ボイラ協会は、東京労働局に登録し（登録番号：石 13-19）、工作物石綿事前調査者講習を全国支部で開催しています。
- ◎ボイラー、圧力容器の専門機関として、厚生労働省が作成した標準テキストの検討委員、執筆者となっています。
- ◎講習は、東京会場で受講者に直接講習を行うとともに、各支部の講習会場に、スライドと音声をリアルタイムで配信します。
- ◎法令で定められた時間内の講習の他、ボイラーの構造や石綿が使用された可能性のある箇所などについて、当協会の実習用ボイラーを用いて解説します。